

令和5年度熊谷市国際交流協会
総 会 資 料

と き：令和5年5月19日（金）

と ころ：キングアンバサダーホテル熊谷

令和5年度熊谷市国際交流協会総会次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- (1) 議案第1号 令和4年度事業報告
- (2) 議案第2号 令和4年度決算及び監査報告
- (3) 議案第3号 熊谷市国際交流協会規約の一部改正
について
- (4) 議案第4号 役員改選（案）
- (5) 議案第5号 令和5年度事業計画（案）
- (6) 議案第6号 令和5年度予算（案）

4 そ の 他

5 閉 会

6 懇 親 会

議案第 1 号

令和 4 年度熊谷市国際交流協会事業報告

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

令和 4 年度に実施した事業は、以下の通りである。

国際交流協会は、世界の人々との交流を通し友好の絆を強め市民の国際意識の高揚を図り、世界平和に寄与することを目的に平成 3 年に設立された。平成 5 年にニュージーランド・インバーカーギル市と姉妹都市提携以降、活発な交流を継続している。

令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、時間や人数の制限を設けつつ在住外国人支援のための日本語教室、日本語スピーチコンテスト、各種語学講座を実施した。

また、広報事業では会報やホームページでの情報発信を引き続き行ったほか、産業祭やニャオざねまつりへの参加等積極的に協会活動の周知を図った。

| | 事業 | 実施日 | 参加者数等 | 場所等 |
|------|-------------------------------------|--|----------------------------|--|
| 会議 | 令和 4 年度 総会 | | | 書面決議 |
| | 令和 4 年度 役員会 | | | 書面決議 |
| | 会長・担当理事会議 | 4/25, 5/31, 6/27, 7/25, 8/26 9/9, 10/24, 11/28, 1/26, 2/21, 3/30 | | 商工会館等 |
| | スタッフ会議 | 毎月 | | 商工会館等 |
| 広報 | ホームページの更新 最新情報の発信 | 毎月 | | http://www.k-ifa.jp/ (協会 URL) |
| | 会報「シェイクハンズ」発行 No.93, 94, 95 | 8 月, 12 月, 3 月 | 1,900 部×3 回 | |
| 交流事業 | 中高生ホームステイプログラム | 中止 | | |
| | 外国人のための日本文化体験 | 8/21 (日) | 20 人 | 星溪園 |
| | 第 30 回 外国人による日本語 スピーチコンテスト | 9/18 (日) | 出場者 17 人 一般 218 人 | 市立文化センター 文化会館 |
| | 世界の文化を知ろう！ ～フランス編～ | 10/29 (土) | 32 人 | 商工会館 大ホール |
| | ニャオざねまつりへの参加 (PR 動画上映、FM クマガヤ出演) | 10/1 (土) | | ニッソーモール 1階イベント広場 |
| | 産業祭への参加 | 11/19 (土) | ゲスト 19 人 来場者 約 200 人 | 熊谷スポーツ 文化公園 |

| | 事業 | 実施日 | 参加者数等 | 場所等 |
|------|--------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|-----------------|
| 交流事業 | 世界の文化を知ろう！ ～インドネシア編～ | (動画配信) 1/27 (金) ～ | | YouTube |
| | プチ旅あそび行田 (行田方面へハイキング) | 3/21 (火・祝) | 44人 | 忍城ほか |
| 語学講座 | 外国人のための日本語教室 | 毎月第1・2・3日曜 (4月～3月) | 外国人 348人 ボランティア 463人 計 811人 | 緑化センター 他 |
| | 中級英会話 | 5/26, 6/2, 16, 23, 30, 7/7 (木) | 27人 | 緑化センター |
| | 外国人と英語でおしゃべり！ ① | 7/9 (土) | 28人 | 商工会館 |
| | パワフルイングリッシュ ～オールイングリッシュで 楽しもう～ | 7/23, 30, 8/6, 13, 20, 27 (土) | 19人 | 商工会館 |
| | やさしい英会話 ～やりなおし編 時制～ | 9/30, 10/7, 14, 21, 28 11/4 (金) | 17人 | 緑化センター |
| | 初級韓国語講座 ～ゼロからのスタート～ | 9/30, 10/7, 14, 21, 28, 11/4 (金) | 18人 | 緑化センター |
| | 初級中国語講座 ～ゼロからのスタート～ | 11/1, 8, 15, 22, 29, 12/6 (火) | 8人 | 緑化センター |
| | 外国人と英語でおしゃべり！ ② | 11/12 (土) | 29人 | 商工会館 |
| | 日本語ボランティア養成講座 | 11/13 (日) | 24人 | 緑化センター |
| | 初級スペイン語講座 ～ゼロからのスタート～ | R5 1/27, 2/3, 10, 17, 24, 3/3, (金) | 21人 | 緑化センター |
| | オールイングリッシュで楽し む英会話～発信力を鍛える～ | R5 2/12, 19, 26, 3/5, 12, 19 (日) | 29人 | 緑化センター 商工会館 |
| | 英語で郷土の歴史・文化を伝 えてみよう！ | 3/6 (月), 3/10 (金) | 11人 | 緑化センター 妻沼聖天山 |
| | 外国人と英語でおしゃべり！ ③ | 3/18 (土) | 26人 | 商工会館 |
| | 外国人とスペイン語でおしゃ べり！ | 中止 | | |
| | 外国人と中国語でおしゃべ り！ | 中止 | | |

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止とした事業があります。

○人材リストの状況(令和5年3月31日現在)

【登録者数】 135人(内外国人47人)

【言語別】 25言語

【令和4年度実績】 21件・65人(内外国人61人)

国際理解教育 公民館1 玉井公民館「タイムリー学級」17人

○ホストファミリーの状況(令和5年3月31日現在)

【登録数】 64ファミリー

【令和4年度実績】 2回 2ファミリー

■姉妹都市との親善訪問団等の派遣・受入

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、派遣・受入はなし。

■市内関係校の姉妹都市への派遣・受入

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、派遣・受入はなし。

議案第2号

令和4年度熊谷市国際交流協会決算

収 入

(単位：円)

| 項 目 | 予算額 | 収入済額 | 増減額 | 内 容 |
|---------------------|-----------|-----------|-------------|--|
| 1 会費 | 1,500,000 | 1,226,000 | △ 274,000 | |
| 1 会費 | 1,500,000 | 1,226,000 | △ 274,000 | 個人会員 1,000円×496人 法人会員 10,000円×73団体 |
| 2 補助金 | 3,600,000 | 2,600,000 | △ 1,000,000 | |
| 1 市補助金 | 3,600,000 | 2,600,000 | △ 1,000,000 | 熊谷市からの補助金 |
| 3 事業収入 | 505,000 | 388,640 | △ 116,360 | |
| 1 事業収入 | 505,000 | 388,640 | △ 116,360 | 行田プチ旅参加費 66,000 語学講座参加費 313,500 日本語教室参加費 6,000 絵はがき・バッジ売上 3,140 |
| 4 準備金 | 0 | 0 | 0 | |
| 1 創立30周年記念 事業準備金 | 0 | 0 | 0 | |
| 5 繰越金 | 2,088,568 | 2,088,568 | 0 | |
| 1 繰越金 | 2,088,568 | 2,088,568 | 0 | 令和3年度からの繰越金 |
| 6 雑入 | 100,432 | 100,033 | △ 399 | |
| 1 雑入 | 100,432 | 100,033 | △ 399 | スピーチコンテスト協賛金 100,000 預金利子等 33 |
| 収入合計 | 7,794,000 | 6,403,241 | △ 1,390,759 | |

支 出

(単位：円)

| 項 目 | 予 算 現 額 | | | 支出済額 | 残 額 | 内 容 |
|-------------------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
| | 予算額 | 補正・流用額 | 計 | | | |
| 1 会議費 | 170,000 | 0 | 170,000 | 170,000 | 0 | |
| 1 総会費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 2 役員会費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 3 スタッフ会費 | 170,000 | 0 | 170,000 | 170,000 | 0 | 交流・日本語・PR・語学各部会 |
| 2 事業費 | 7,099,000 | 0 | 7,099,000 | 3,895,018 | 3,203,982 | |
| 1 会報発行費 | 430,000 | 0 | 430,000 | 386,650 | 43,350 | 機関紙3号発行 |
| 2 親善活動費 | 2,370,000 | 0 | 2,370,000 | 1,550,809 | 819,191 | 姉妹都市交流、他団体への賛助会費等 |
| 3 交流費 | 1,787,000 | 0 | 1,787,000 | 1,178,322 | 608,678 | スピーチコンテスト他 |
| 4 語学講座費 | 675,000 | 0 | 675,000 | 594,557 | 80,443 | 語学講座、日本語教室 |
| 5 ホームページ更新費 | 1,737,000 | 0 | 1,737,000 | 184,680 | 1,552,320 | 更新にかかる費用 |
| 6 人材派遣費 | 50,000 | 0 | 50,000 | 0 | 50,000 | |
| 7 創立30周年記念事業費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 8 姉妹都市30周年記念事業準備費 | 50,000 | 0 | 50,000 | 0 | 50,000 | |
| 3 事務費 | 495,000 | 0 | 495,000 | 421,257 | 73,743 | |
| 1 旅費 | 29,000 | △ 16,440 | 12,560 | 4,664 | 7,896 | NZ大使館訪問 |
| 2 食糧費 | 20,000 | 0 | 20,000 | 0 | 20,000 | |
| 3 消耗品費 | 50,000 | 0 | 50,000 | 49,999 | 1 | 事務用品等 |
| 4 印刷費 | 236,000 | 49,310 | 285,310 | 285,310 | 0 | 入会手続き用諸用紙等 |
| 5 通信費 | 10,000 | 0 | 10,000 | 3,630 | 6,370 | |
| 6 備品費 | 110,000 | △ 32,870 | 77,130 | 77,130 | 0 | 撮影用照明、ハードディスク等購入 |
| 7 器具修繕費 | 10,000 | 0 | 10,000 | 0 | 10,000 | |
| 8 慶弔費 | 30,000 | 0 | 30,000 | 524 | 29,476 | |
| 4 予備費 | 30,000 | 0 | 30,000 | 0 | 30,000 | |
| 1 予備費 | 30,000 | 0 | 30,000 | 0 | 30,000 | |
| 支 出 合 計 | 7,794,000 | 0 | 7,794,000 | 4,486,275 | 3,307,725 | |

収入済額 6,403,241 円

支出済額 4,486,275 円

差引残額 1,916,966 円

積立金


1 姉妹都市30周年記念事業準備積立金


| 区分 | 令和3年度末 | 令和4年度中増減 | | 令和4年度末現在高 |
|----|-----------|----------|---|-----------|
| | | 増 | 減 | |
| 現金 | 3,000,000 | 0 | 0 | 3,000,000 |
| 利子 | 0 | 25 | 0 | 25 |
| 計 | 3,000,000 | 25 | 0 | 3,000,025 |

監 査 報 告

令和4年度熊谷市国際交流協会の会計について、現金出納帳、領収書綴り、預金通帳などを監査したところ、正確に処理されていたことを認めます。

令和5年 5月 8日

監事 小林 敏光 

監事 植野 順子 

議案第3号

熊谷市国際交流協会規約の一部改正について

第8条の見出しを「専門部会及び部長連絡会」に改め、同条第1項に後段として次のように加える。

また、部長連絡会に有識者を招聘することができる。

第8条第2項を次のように改める。

2 専門部会の長（以下「部長」という。）及び部員は理事及び会員の中から選出し、会長がそれぞれ承認する。

第8条第3項中「担当理事会」を「部長連絡会」に、「スタッフ会」を「専門部会」に、「担当理事」を「部長」に改める。

議案第3号の参考資料

熊谷市国際交流協会規約の一部を改正する規約案新旧対照表

熊谷市国際交流協会規約

（下線部分は改正部分）

| 改 正 案 | 現 行 |
|---|---|
| <p><u>（専門部会及び部長連絡会）</u></p> <p>第8条 会長は、協会の事業を推進するため、必要に応じて<u>専門部会及び部長連絡会</u>を設けることができる。<u>また、部長連絡会に有識者を招聘することができる。</u></p> <p>2 <u>専門部会の長（以下「部長」という。）及び部員は理事及び会員の中から選出し、会長がそれぞれ承認する。</u></p> <p>3 <u>部長連絡会</u>は、会長が招集し、<u>専門部会</u>は、<u>部長</u>が招集する。</p> | <p><u>（スタッフ会及び担当理事会）</u></p> <p>第8条 会長は、協会の事業を推進するため、必要に応じて<u>スタッフ会及び担当理事会</u>を設けることができる。</p> <p>2 <u>担当理事は理事から、事業を効果的に実施するためのスタッフは理事及び会員の中から会長がそれぞれ任命する。</u></p> <p>3 <u>担当理事会</u>は、会長が招集し、<u>スタッフ会</u>は、<u>担当理事</u>が招集する。</p> |

議案第4号

役員改選(案)

| | 職名 | 氏名 | 摘要 |
|----|------|-----------|-------------------|
| 1 | 名誉会長 | 小林 哲也 | 熊谷市長 |
| 2 | 顧問 | 須永 宣延 | 熊谷市議会議長 |
| 3 | 〃 | 大久保 和政 | 熊谷商工会議所会頭 |
| 4 | 〃 | 吉田 公一 | くまがや農協代表理事組合長 |
| 5 | 〃 | 森田 廣次 | 熊谷市自治会連合会長 |
| 6 | 〃 | 木島 一也 | 熊谷市国際交流協会前会長 |
| 7 | 参与 | 中山 美枝子 | 熊谷市国際交流協会前交流部会長 |
| 8 | 〃 | 岡部 洋一 | 熊谷市国際交流協会前総務部会長 |
| 9 | 〃 | 寺田 治子 | 熊谷市国際交流協会前広報部会長 |
| 10 | 〃 | 西田 善明 | 熊谷市国際交流協会前理事 |
| 11 | 〃 | 新井 清貴 | 熊谷市国際交流協会前理事 |
| 12 | 会長 | 松本 邦義 | |
| 13 | 副会長 | 石川 広己 | 熊谷市議会副議長 |
| 14 | 〃 | 龍前 普 | くまがや農協代表理事専務 |
| 15 | 〃 | 橋本 弘 | 熊谷市自治会連合会副会長 |
| 16 | 〃 | 長谷川 泉 | 熊谷市副市長 |
| 17 | 理事 | 小林 肇 | 熊谷ロータリークラブ |
| 18 | 〃 | 浅見 純次 | 熊谷東ロータリークラブ |
| 19 | 〃 | 浅見 健司 | 熊谷籠原ロータリークラブ |
| 20 | 〃 | 植野 智恵子 | 熊谷南ロータリークラブ |
| 21 | 〃 | 岸澤 良則 | 熊谷ライオンズクラブ |
| 22 | 〃 | 田代 嘉昭 | (一社)熊谷青年会議所 |
| 23 | 〃 | 河井 好一 | 熊谷地区労働組合協議会 |
| 24 | 〃 | 坂田 孝純 | 熊谷市PTA連合会 |
| 25 | 〃 | 中村 豊 | 熊谷市文化連合 |
| 26 | 〃 | 小野 實 | (公財)熊谷市スポーツ協会 |
| 27 | 〃 | 岡村 賢一 | 熊谷市校長会 |
| 28 | 〃 | 加藤 哲也 | 熊谷市内県立高等学校校長会 |
| 29 | 〃 | 伊東 肇 | (学)立正大学学園 |
| 30 | 〃 | デンドウ ゲーリー | 立正大学国際交流センター長 |
| 31 | 〃 | 野原 晃 | 熊谷市教育委員会教育長 |
| 32 | 〃 | 新井 美智榮 | 熊谷市国際交流協会姉妹都市交流部会 |
| 33 | 〃 | 原田 壽子 | 学識経験者 |
| 34 | 〃 | 丸山 英道 | 熊谷市市長公室長 |
| 35 | 会計 | 茂木 淳 | 熊谷市観光協会 |
| 36 | 〃 | 中村 和也 | 熊谷市金融連絡会 |
| 37 | 監事 | 小林 敏宏 | (一社)熊谷市医師会 |
| 38 | 〃 | 植野 順子 | (一社)熊谷市歯科医師会 |

敬称略

議案第5号

令和5年度熊谷市国際交流協会事業計画（案）

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

世界の人々と教育、文化、スポーツ、産業等のあらゆる分野の交流を通して友好の絆を強めるとともに市民の国際意識の高揚を図るため各種事業を行う。

ここ数年コロナの影響で厳しい状況が続き、ウクライナ侵攻や世界的なインフレなど不安定な世界情勢であるが、環境に適応した外国人との交流のあり方を模索し、地域に定住していく外国の方との円滑な共生を目指し、様々な交流活動に取り組んでいく。そして基軸である「外国人のための日本語教室」の開催等、日本での生活に必要な日本語が習得できるような体制の更なる整備を目指す。

また、「国際交流人材リスト」と「ホストファミリー登録」の拡充、活用を図るとともに国際交流・国際理解の促進を目指す。

| | 事業 | 実施予定日 | 場所等 |
|----------|----------------------------|-----------|---|
| 会議 | 令和5年度総会 | 5/19（金） | キングアンバサダーホテル |
| | 令和5年度役員会 | 5/19（金） | キングアンバサダーホテル |
| | 会長・部会長連絡会議 | 随時 | 商工会館等 |
| | スタッフによる会議 | 随時 | 商工会館等 |
| 広報 | ホームページの更新 最新情報の発信 | 毎月 | 協会 URL http://www.k-ifa.jp/ |
| | 会報「シェイクハンズ」発行 No.96～98 | 7月・11月・3月 | |
| PR 事業 | 各事業の記録と PR | 通年 | |
| 交流 事業 | 外国人のための日本文化体験 | 6/25（日） | 緑化センター |
| | 第31回外国人による日本語スピーチ コンテスト | 9/10（日） | 熊谷市立文化 センター文化会館 |
| | 国際交流バスハイク | 10/22（日） | |
| | 産業祭への参加 | 11月 | 熊谷スポーツ文化 公園 |
| | 世界の文化を知ろう！ （対面・動画配信） | 数回（期日は未定） | |

| | 事業 | 実施予定日 | 場所等 |
|--------------------|--|-------------------------------|---------|
| 姉妹都市交流事業 | 姉妹都市市長訪問団受入 | 7/21（木）～7/24（月） | |
| | 中高生ホームステイプログラム | 7/29（土）～8/11（金） | |
| | 姉妹都市市民親善訪問団派遣 | 1/24（水）～1/30（火） | |
| | キウイプログラム ※当年度、姉妹校等で来熊した引率者を対象に中高生ホームステイプログラム参加者等と交流する事業 | 未定 | |
| 日本語教室 | 外国人のための日本語教室 | 毎月第1・2・3日曜 | 緑化センター他 |
| | 日本語ボランティア養成講座 | 未定 | 商工会館 |
| 語学講座 | 初級英会話 | 5/13, 20, 6/3, 10, 17, 24 | 緑化センター |
| | 外国人と英語でおしゃべり！① | 5/27（土） | 商工会館 |
| | 外国人と韓国語でおしゃべり！ | 6/24（土） | 緑化センター |
| | 初級タイ語講座 | 8/6, 13, 20, 27, 9/3, 17 | 商工会館 |
| | やさしい英会話 ～やりなおし編～ | 9月 | 緑化センター |
| | 初級韓国語 | 9/22, 29, 10/6, 13, 20, 27 | 緑化センター |
| | 初級中国語講座 | 10月 | 緑化センター |
| | 外国人と英語でおしゃべり！② | 10月 | 商工会館 |
| | 中級英会話 | 11月 | 緑化センター |
| | 外国人と中国語でおしゃべり！ | 12月 | 緑化センター |
| | 初級スペイン語講座 | 1月 | 緑化センター |
| | 外国人と英語でおしゃべり！③ | 2月 | 商工会館 |
| 英語で郷土の歴史・文化を伝えてみよう | 3月 | | |

議案第6号

令和5年度熊谷市国際交流協会予算(案)

収 入

(単位：円)

| 項 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増減額 | 内 容 |
|---------------------|------------|-----------|-------------|---------------------------------------|
| 1 会費 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | |
| 1 会費 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | 個人会員 1,000円×700人 法人会員 10,000円×80団体 |
| 2 補助金 | 2,600,000 | 3,600,000 | △ 1,000,000 | |
| 1 市補助金 | 2,600,000 | 3,600,000 | △ 1,000,000 | 熊谷市からの補助金 |
| 3 事業収入 | 1,200,000 | 505,000 | 695,000 | |
| 1 事業収入 | 1,200,000 | 505,000 | 695,000 | 語学講座参加費等 |
| 4 準備金 | 3,000,025 | 0 | 3,000,025 | |
| 1 創立30周年記念 事業準備金 | 3,000,025 | 0 | 3,000,025 | |
| 5 繰越金 | 1,916,966 | 2,088,568 | △ 171,602 | |
| 1 繰越金 | 1,916,966 | 2,088,568 | △ 171,602 | 令和3年度からの繰越金 |
| 6 雑入 | 100,009 | 100,432 | △ 423 | |
| 1 雑入 | 100,009 | 100,432 | △ 423 | 預金利子 スピーチコンテスト協賛金 |
| 収 入 合 計 | 10,317,000 | 7,794,000 | 2,523,000 | |

支 出

(単位：円)

| 項 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増減額 | 内 容 |
|-------------------|------------|-----------|-------------|----------------------------------|
| 1 会議費 | 813,000 | 170,000 | 643,000 | |
| 1 総会費 | 580,000 | 0 | 580,000 | |
| 2 役員会費 | 63,000 | 0 | 63,000 | |
| 3 スタッフ会費 | 170,000 | 170,000 | 0 | |
| 2 事業費 | 9,074,000 | 7,099,000 | 1,975,000 | |
| 1 会報発行費 | 430,000 | 430,000 | 0 | 機関紙3号発行 |
| 2 親善活動費 | 2,311,000 | 2,370,000 | △ 59,000 | 姉妹都市との交流及び支援等 |
| 3 交流費 | 1,747,000 | 1,787,000 | △ 40,000 | 各種交流事業 |
| 4 語学講座費 | 831,000 | 675,000 | 156,000 | 語学講座、日本語教室 |
| 5 ホームページ更新費 | 705,000 | 1,737,000 | △ 1,032,000 | ホームページ更新・運営 |
| 6 人材派遣費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 人材登録者の派遣 |
| 7 姉妹都市30周年記念事業準備費 | 0 | 0 | 0 | |
| 8 姉妹都市30周年記念事業費 | 3,000,000 | 50,000 | 2,950,000 | 30周年記念市長訪問団受入 30周年記念市民親善訪問団派遣 |
| 3 事務費 | 400,000 | 495,000 | △ 95,000 | |
| 1 旅費 | 29,000 | 29,000 | 0 | 関係機関会議 |
| 2 食糧費 | 20,000 | 20,000 | 0 | |
| 3 消耗品費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 事務用品等 |
| 4 印刷費 | 152,000 | 236,000 | △ 84,000 | はがき、パンフレット等 |
| 5 通信費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 返信用切手代等 |
| 6 備品費 | 99,000 | 110,000 | △ 11,000 | 動画関係器具購入 |
| 7 器具修繕費 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 8 慶弔費 | 30,000 | 30,000 | 0 | |
| 4 予備費 | 30,000 | 30,000 | 0 | |
| 1 予備費 | 30,000 | 30,000 | 0 | |
| 支 出 合 計 | 10,317,000 | 7,794,000 | 2,523,000 | |

熊谷市国際交流協会規約（案）

（名称）

第1条 本会は、熊谷市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協会は、世界の人々と教育、文化、スポーツ、産業等のあらゆる分野の交流を通して友好の絆を強め及び市民の国際意識の高揚を図り、もって世界平和に寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 協会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行うものとする。

- (1) 国際意識の高揚に関すること。
- (2) 姉妹都市提携事業の推進に関すること。
- (3) 教育、文化、スポーツ、産業等の交流に関すること。
- (4) 各種友好親善活動の計画及び実施に関すること。
- (5) その他必要なこと。

（組織）

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する者、及び市内に事業所を有する法人、団体等をもって構成する。

（役員）

第5条 協会の役員は次のとおりとし、役員会で選任する。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 会 計 2名
- (5) 監 事 2名

2 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 役員が任期中に交替したときは、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

4 役員は任期満了後でも後任者が就任するまでの間は、その任務を行う。

（任務）

第6条 役員任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、副会長の互選により職務代理者を決定し、会長の職務を代理する。
- (3) 理事は、事業等の企画、運営にあたる。
- (4) 会計は、会計事務をつかさどる。
- (5) 監事は、会計監査を行う。

（役員会）

第7条 役員会は、第5条に定める役員をもって組織する。

2 役員会は、会長が必要に応じて招集する。

3 役員会は、総会に付議すべき事項、その他の重要事項を審議する。

4 役員会は、役員過半数が出席しなければ開くことができない。

（専門部会及び部長連絡会）

第8条 会長は、協会の事業を推進するため、必要に応じて専門部会及び部長連絡会を設けることができる。また、部長連絡会に有識者を招聘することができる。

2 専門部会の長（以下「部長」という。）及び部員は理事及び会員の中から選出し、会長がそれぞれ承認する。

3 部長連絡会は、会長が招集し、専門部会は、部長が招集する。

(総会)

第9条 総会は年1回、会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に招集することができる。

2 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 総会の議長は、会長がこれにあたる。

4 総会は次の事項を処理するものとする。

- (1) 事業計画及び予算に関すること。
- (2) 事業報告及び決算に関すること。
- (3) 規約の改正に関すること。
- (4) 役員を選出に関すること。
- (5) その他、会長が特に必要と認めたこと。

(名誉会長、顧問及び参与)

第10条 会長は役員会に諮って、協会に名誉会長、顧問及び参与をおくことができる。

(会計年度)

第11条 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

(入退会)

第12条 協会に入会しようとする者は、入会申込書を提出するものとする。

2 前項の規定により入会申込書を提出した者(以下「会員」という。)は、次条に規定する会費を毎年度納入しなければならない。

3 会員は、届け出ることにより、退会することができる。

(会費)

第13条 会費は次のとおりとする。

- | | | |
|-------------|----|---------|
| (1) 個人 | 年額 | 1,000円 |
| (2) 法人及び団体等 | 年額 | 10,000円 |

(会員資格の喪失)

第14条 会員が納入期限までに会費を納入しない場合には、会員資格を喪失する。

(経費)

第15条 協会の経費は、会費、市補助金及びその他をもってあてる。

(事務局)

第16条 事務局は、協会の事務を行うため、熊谷市役所内に置く。

(その他)

第17条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この規約は、平成3年6月15日から施行する。

附 則

この規約は、平成16年5月14日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年5月22日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年5月19日から施行する。